

女性事務局長が切り盛りする「みかん農家の駆け込み寺」

28 永田 ゆかりさん Yukari Nagata

企

東紀州

御浜土地改良区（南牟婁郡御浜町）
事務局長

事業所

御浜土地改良区

三重県南牟婁郡御浜町大字下市木 919 番地 10

社員数：3名

業種

国営農地開発事業造成後の
農地及び施設の維持管理



Profile

- 御浜町で子育て中に再就職
- みかん農地と設備の管理にあたる
- 10年の事務職を経て事務局長に
- みかん農家の駆け込み寺を目指す

講演・相談可能分野

- 仕事と家庭の両立 育ボス
- 人材育成 障がい者雇用 起業
- NPO 設立 多文化共生
- 地域資源活用 防災
- その他（営業課題の解決法）

講演実績

「私の使命」

“みかん団地”の管理人は毎日がドラマ

「年中みかんのとれるまち」として知られる御浜町。町に 331ha もの広大な果樹農地が形成されたのは 1992 年のこと。地域の要請を受け国が造成しました。いわば“農地の団地”です。ここを維持・管理しているのが御浜土地改良区。永田さんが事務局長を務める組織です。職員は永田さんを含め 3 名で、組合員農家が拠出する賦課金で運営されています。日々の主な業務は、賦課金の管理や共有設備・通路の保全など。日本有数の多雨地帯のため、農地が土砂崩れなどの被害に遭うことも少なくありません。「猿・猪・鹿・ウサギ・アナグマなど、色々な動物が畑を荒らしに来ます」。近年は農家の高齢化による離農問題も。日々のトラブルは多岐にわたります。

「私にできること」を大切に、“駆け込み寺”を目指す

永田さんは 3 人目の子を出産後、1998 年に事務員として入社しました。当時の事務局長とともに切り盛りするなか、2008 年には事務局長の退職に伴い、自身が事務局長に就任。「当時の率直な心境は『困った！ 助けて〜』(笑)。それまで私は農園に行ったことすらなかったのですから」。例えばポンプなどの設備が不調になると、前事務局長は自身が修理に向かっていた。しかし永田さんには難しい仕事も多数。「自分なりの仕事をするしかないと思いました」。近年、永田さんの仕事ぶりを知る人が、ある事に気づいたといいます。事務所はまるで“みかん農家の駆け込み寺”。この日お茶を飲み、談笑して帰る農家さんの姿が見られました。

私流リーダーシップ

現場の声を拾いトラブルを未然に防ぐ

永田さんのリーダーシップは、トラブルが発生しにくい環境づくり。「設備の故障などは、私には対応が難しいのも事実。ならば故障も事故も起こらないよう努力しようと思いました」。農地には【ポンプの扱いは優しく】や【不法投棄禁止】など、誰でも一目で分かる看板が設置されています。「口頭で注意すると、互いにヒートアップしてしまうんですね。これは男子を 3 人育てて気づきました」。看板による喚起によって、農家も管理人もお互いが気持ち良く仕事できるようになり、限られた予算を有効に活用できるようにもなりました。「事務局長の仕事は『女性なのによくやれるね』と言われることがあります。女性だからやれる事もあると思うんです」。

行政も農家も。皆で農業を話せる場づくり

農地の問題を一番よく知るのは、組合員である農家さん。永田さんは農家さんが来訪すると、お茶を出し、現場の声を拾います。「のどかな日は世間ばなしです。大雨や台風の後には、すごい剣幕でやって来られることも」。事務局長 3 年目の 2011 年には、紀伊半島豪雨災害を経験しました。「途方に暮れるような出来事でした」。そのため日頃から、県や町の担当者との連携は欠かせません。農家さんと行政機関の双方と連携を深める中で、昨今の農業をとりまくさまざまな課題（獣害・設備老朽化・農家高齢化）が見えてきました。永田さんはお茶の支度をととのえ、今日も多くの知恵が寄せられるのを待っています。

(取材時：2018 年 11 月)

こんな講演・相談に対応できます

- 土地改良区の紹介
- 農業をとりまく課題と解決法の紹介
- “農家の駆け込み寺”の展望

お問い合わせ先

三重県 ダイバーシティ社会推進課

TEL：059-224-2225

WEB：http://www.pref.mie.lg.jp/katsuyaku/index.htm

WEBは
ここから

